

芸術分野における通訳について

派遣内容に芸術分野（歌、劇、コント、漫才等）が含まれている場合は、下記理由により芸術分野における特性を通訳で伝えることが困難であるため基本的には対応を行いません。

- 理由①…言語間通訳という性質上、言葉の置き換え、要約、追加、省略などが起きるため、一字一句同じ表出をすることが困難。
- 理由②…言語間通訳という性質上、言葉を変換していく中で時間差が起きるため、同時性を確保することが困難。
- 理由③…手話や要約筆記は視覚から得る情報であり、芸術分野などの音声から得る情報の通訳には適さない。

芸術分野の通訳対応はできませんが、主催者様より以下のような手段を実施していただくことで聴覚障害者が芸術分野を楽しむ権利の保障に少しでも近づけることができます。

映像への情報保障

- 映像に字幕を付ける
 - …映像に字幕を付けることで文字としての情報を提供します。
 - 字幕付き映像の製作依頼も承ります。（製作には時間を要します。）
- 概要を事前に説明する
 - …主催者様より予め映像に関する内容を口頭や紙面で説明します。

歌への情報保障

- 歌詞カードを配布する
 - …歌詞カードを配布することで文字としての情報を提供します。
- 舞台上に歌詞を表出する
 - …主催者様より歌詞を会場に表出します。
 - 例：事前にデータ化した歌詞を投影、紙面に書いたものを掲示する。

劇、コント、漫才等への情報保障

- 舞台上に文字情報を出示する
 - …セリフを台本通りにできる限り話者と同じタイミングで表出します。
- 映像として記録し、字幕を付ける
 - …劇、コント、漫才等の様子を映像として記録し、その映像に字幕を付けて公開します。

上記以外にも情報を保障するという考えの基で様々な対応が考えられます。ご相談やご不明な点がありましたら、名身連聴覚言語障害者情報文化センターまでご連絡ください。

いずれの対応も主催者様より受付時やアナウンス等でご説明いただく事をお願いします。

社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
名身連聴覚言語障害者情報文化センター
TEL 052-413-5885 FAX 052-413-5853
E-mail chogen@meishinren.or.jp